



あなたの子育て応援します

5月23日、厚生労働省の人口動態統計(概数)が発表され、平成27年の全国の合計特殊出生率が、前年から2年ぶりに上昇したことが分かりました。

しかし微増の域に留まっており、依然、低い出生率のままです。少子化は進行しており、子育てを巡る環境は、日々目まぐるしく変わってきています。また核家族や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。

ここでは、子育てをめぐる現状と課題について考えます。

鹿屋市の出生率の現状

市では、毎年約1,100人の新しい命が誕生しています。市の合計特殊出生率(※)は、毎年県平均よりも高く、全国的に見ても、1,700以上ある市町村中50位以内に入るほどの高い数値で、比較的安定しているように見えます。

しかし、平成23年を除き近年は、人口を維持するために必要とされる2.07を下回っており、市も少子化傾向であると言えます。

※合計特殊出生率=1人の女性が一生に産む子どもの平均指標

地域の活動などと、とても慌ただしく、経済的にも時間的にも精神的にも大変な時期です。しかしながら、子どもの1日1日の成長は目まぐるしく、日々の関わりが大切です。

また、その「子どもの育ち」からもらった喜びや感動が、「親の育ち」の積み重ねになっていく大事な時期でもあります。子育てを通じて、その一歩

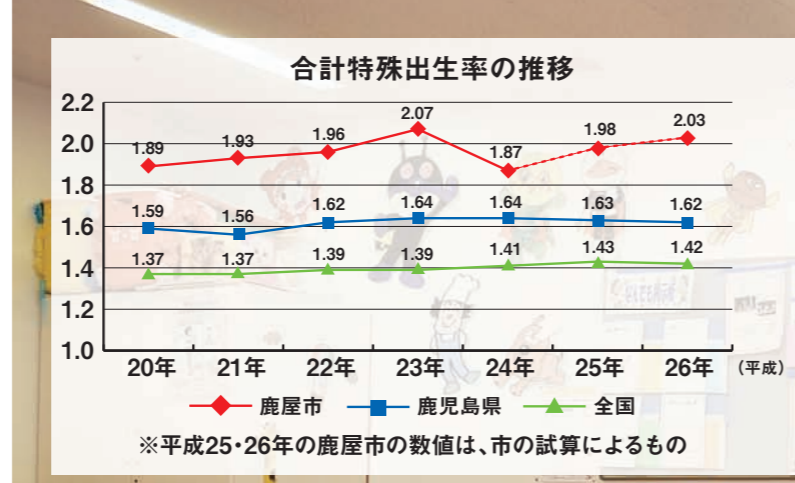
ずつの「育ち」の瞬間を味わい、またその時に感じた気持ちを肯定的に堪能してもらうため、市はその「親子の育ち」を支援します。

新しい取り組み

市では、今年4月に制定した「鹿屋市健康づくり条例」に基づき、子育て・働き世代の健康づくりと、妊娠から育児期に渡る切れ目の無い支援を行うため、平成28年度からの新たな取り組みとして「かのやすくすくすく子宝サポート事業」を開始しました。

また地方創生における少子化対策の一環として、「かわいい孫への贈り物事業」もスタートさせました。

次のページからは、これらの具体的な内容について紹介していきます。



あなたの子育て 応援します

市では、「2060年に9万人程度の人口を維持する」という将来目標を示した「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年10月策定)の中で、出産・子育て支援の充実も重要な取り組みの一つとして掲げ、「子育て世代に選ばれるまち」を目指しています。

今回は、妊娠から出産後までの子育てに関する鹿屋市の新たな事業について紹介します。

問 子育て支援課(1階17番窓口) ☎0994-31-1134

問 市保健相談センター ☎0994-41-2110

近年、子育てに不安を覚える家庭の増加が全国的な問題になっています。

例えば、仕事と子育ての両立に悪戦苦闘している家族、転勤等の理由で身近に頼れる身内や友人が少なく孤立した家族、また核家族化により子育てに関する知識や経験の無いままに妊娠・出産・育児を迎える親などです。これらは鹿屋市においても共通の課題となっています。

妊娠・出産期は子育ての基盤・原動力

妊娠・出産時は、体調や気持ちの変化から、母親は心身ともに不安定になりがちな時期でもあります。

この時期をどのように乗り越えて行くかは、お母さんと赤ちゃんの身体の健康だけでなく、これからの日々の子育てに向き合う気持ちを育むことも、とても大切です。

それは、その後の子育ての基盤・原動力になります。

子育ては「親子の育ち」

子育てをする時期は、子育てだけでなく家族の問題や仕事へ

「鹿屋市健康づくり条例」

健康づくりは本来一人ひとりが主体的に取り組むことが必要ですが、異なる生活習慣や多様な社会環境に置かれた個人の健康づくりを支えるためには社会全体での取り組みも欠かせません。

そこで市は、更なる健康づくりの推進のため、平成28年4月、「鹿屋市健康づくり条例」を制定しました。

これは、市民一人ひとりが健康を意識するとともに、市の責務と市民・地域団体・保健医療福祉関係者・学校・事業者のそれぞれの役割を明らかにし、これらの関係機関が一体となり、社会全体で協働して「健康なまちづくり」を目指すものです。

皆さんのご協力をお願いします。

次のページに早く行かないと!!

